

氏 名	は やま あ つ こ 葉 山 ア ツ コ
学位(専攻分野)	博 士 (農 学)
学位記番号	論 農 博 第 2468 号
学位授与の日付	平 成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	Land Use Transformation in the Philippine Uplands: Rethinking of Local Forest Management. (フィリピン山地における土地利用の変容—住民による森林管理再考—)
論文調査委員	(主 査) 教 授 太 田 誠 一 教 授 小 林 慎 太 郎 教 授 古 川 久 雄

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、戦後、急速な森林減少を経験したフィリピン山地を対象に、土地利用の変化過程とその要因を長期の現地調査から明らかにし、近年、森林資源管理の主体として地域住民を見る政府施策の実態を検討し、施策の基本的改善方向を提言している。

第1章は、森林と農地の管理主体として地域住民の参加を重視する最近の考え方と、それまでの考え方の変遷を歴史的に追っている。20世紀初頭に始まった国家主導の森林開発のもとでは、二つの相反する見方があった。ひとつは文化人類学的調査に基づいて展開された見方で、住民の伝統的土地利用を生態的適合性が高く、山地社会の安定度を高める基礎として重視した。もうひとつは、国家主導の森林開発の基礎となった見方で、住民の森林と土地利用、とくに焼畑農業を、「科学的」な国家森林管理を脅かすものとして、規制した。1960年代から80年代末までの開発の時代には、この考え方が重視され、大規模伐採地や放牧地を囲い込む形で実施された。1990年代に入ると一転して、住民が森林や農地の管理者として、その保全、再生に参加することが期待され、コモンズ論が主流となった。しかしこれは市場などの攪乱要因を看過していること、その政策展開では、環境を功利主義的に、「資源」としてのみ捉え、住民を単にその管理人として位置づけること、国家は土地の所有権・利用権を重視するが、住民は産出物と雇用機会を重視して動的、全体的に環境を利用するので、両者の間にギャップがあることを論じている。

第2章は、ミンドロ島のモンスーン林山地を生活領域とする、伝統的焼畑民ハヌノオ・マンヤンの土地利用の変容を検討している。長期休閑の伝統的な焼畑耕作地域は、開発の時代、商業伐採地、放牧地に囲い込まれ、住民は排除された。国家による開発政策が生態環境と住民社会に破壊的結果をもたらした最も判りやすい例となった。囲い込み型の開発手段と目標の再検討を筆者は提示している。

第3章はミンダナオ島ダヴァオ北部の熱帯多雨林地帯を取り上げ、商業伐採跡地の造林事業の持続可能性を検証している。政府は伐採跡地にパルプ用材の造林事業を行ない、造林作業と生育管理の担い手に低地からの自発的移民を利用した。この契約造林の成功、失敗の様々な事例の調査から、造林地維持のため、自給および換金作物の保有地確保が不可欠で、その面積規模が決定的な要因であることを、疑問の余地なく、論証した。

第4章は、ルソン島コルディレラ山地の照葉樹林地帯で、伝統的に棚田耕作を営んできたイフガオ住民の森林利用の持続的安定性を解明している。他のフィリピン山地に比べて森林被覆度は顕著に高い。その理由は、第一に棚田灌漑を安定化するため、林地保全が伝統的制度に組み込まれていることにありと論証し、伝統的制度にある環境保全の思考を多角的に解明している。さらに、80年代初め以降、農外就業機会の増大に伴い、かつての焼き畑地に森林が再生している現象を明確にするとともに、市場変化への住民の対応と伝統的制度の持続状況を解明している。

第5章は、ルソン島東岸のモンスーン林気候区にあり、ルソン島の主要な企業伐採地であったヌエバ・エシーハの伐採跡地を取り上げている。フィリピンでの森林消失過程を典型的に示す地域である。戦前から進んでいた森林伐採が戦後復興の時代に飛躍的に進んだ過程を歴史的に追うとともに、その過程に関わった国家、企業、アシエンダ、地元有力者、低地から

の移住農民の役割をそれぞれ明らかにしている。この過程でかつての森林は広大な草地となった。その詳細な現地調査で、低地水田地帯の零細農民や土地なし住民は耕地を求めて山地に移住するという従来の論議を実証的に論破している。その論議の誤りは、住民の主要なインセンティブが土地所有欲であることにあり、住民は実際には産出価値と就業機会を重視することを明確に論証している。

第6章は、4地域の調査に基づき、森林が3種の土地利用（農地、放棄草地、再生森林）へ変容した過程を総括し、住民参加による森林管理を実体化するために必須の考え方と方策を提言している。どの事例からも明らかなことは、国家や市場による管理に限界があると同時に、住民による管理にも限界があり、国家が森林管理を地域住民に託し、環境保全の役割を担わせる政策を実体化するには、(1)住民に環境管理コストを担保する政策が必要であること、(2)さらに重要なこととして、住民を上からの開発乃至保全モデルに如何に組み込むかという姿勢ではなく、住民が自らの環境保全を実体化してきた伝統と制度を如何に支持するか、その姿勢と政策であると、結論している。

論文審査の結果の要旨

法的規定によって基本的にすべての土地が国有地とされ、一方では私有地として地権の確定した土地も一部存在し、制度的、社会慣行的に土地の所有管理権と用益権の境界が実体として不明瞭な東南アジアでは、とくに山地の土地利用と森林保全についての責任と実態的権限をめぐる様々な状況と議論がある。代表的な二つの対極はハーディングの共有地の悲劇論及び、住民土地利用と環境保全の予定調和に立つコモンズ論である。本論文は、とくに戦後、商業伐採が急速に進行し山地の環境保全が焦眉の問題となっているフィリピン山地を対象として、環境、政策、市場にダイナミックに反応する住民の視点から、前二者の議論を否定しつつ新たな枠組みを提出している。典型的な4地域での長期現地調査に基づいて、土地利用と森林保全の歴史の変遷および現状把握を行ない、ユニークで実証的な解析と、生態論理を踏まえた新たな方策を提出している。

評価すべき点は以下のとおりである。

1. フィリピン山地の森林・土地管理政策を左右して来た議論の歴史の変遷を明確にしている。コンクリンなど文化人類学者の山地社会礼賛論（1950—60年代）、開発の時代（1960—80年代）に強まった「科学的」国家森林管理のもとでの山地住民排除論、コモンズ論の隆盛と住民参加による森林管理論（1990年以降）などの系譜を跡付け、それらに影響を受けた政策を吟味し、広く東南アジア諸国の森林管理問題の理解にも有効な議論になっている。
2. 吟味を行なう足場は、フィリピン山地を政府管理空間、多義的空間、政府管理不及空間のモザイクであるとする独自の見方である。これは従来の二項対立的見方、経済功利主義の開発論、山地社会礼賛論の基礎にある地域認識を否定して、時間的に動的に変化し、場所的にもモザイクが重層する生態論理空間と把握するものである。
3. 伝統的な棚田耕作地域のイフガオ山地地域と、商業伐採や放牧囲い込みによる環境破壊と跡地に設定された政府造林地帯の比較から、伝統的共同体が築いてきた制度が土地利用と環境保全を支えていることを明確にし、その制度の内容を克明に論述している。
4. ルソン島、ミンドロ島、ミンダナオ島各地の商業伐採跡地の造林事業について、森林管理を持続させる必須要件は造林面積の規模ではなく、移民の生活を支える保有地の規模であることを、明確に摘出している。
5. 低地水田地帯の零細農民や土地無し農民は耕地を求めて山地に移住するという政府の強迫観念を実証的に論破している。その根拠は、住民の主要なインセンティブが土地所有欲ではなく、産出価値と就業機会であり、環境を総合的に利用することであるとする明確な論証である。
6. 現在進行している森林管理の住民委託は、そのままでは国家や市場による管理同様限界があり、この政策の実体化には、住民に環境管理コストを担保する経済政策、住民が自ら環境保全を行ってきた伝統と制度を支持する政策が必要であると、明確な提言をしている。

以上、本論文は熱帯森林地帯の土地利用と環境保全の調和を実体化する課題に対して、従来の議論を整理し、政策と実施展開を検討し、新たな枠組みを提示している。森林管理学、地域資源計画論、熱帯森林開発論、熱帯農村社会論に貢献するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成15年1月24日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。